

「医学部における個人達成目標及び重み配分の指針」（教員用）

（平成18年7月20日制定）

1. 個人達成目標及び重み配分の設定の目的

教員の業績評価は、教員の諸活動の領域（教育，研究，国際交流・社会貢献，管理運営及び診療）について行われる。画一的な基準ではなく，各教員個人の個性を生かす評価を行うため，自主的に達成目標と活動領域の重み配分を設定して申告する。

2. 達成目標設定の方法

各教員は，自己の立場，職務，能力，関心等を勘案して，教育，研究，国際交流・社会貢献，管理運営及び診療の各領域における達成努力目標を以下の例示を参考にして設定し，「個人目標申告書」（別紙様式1）に記入する。

各領域の目標の例示

I 教育に関する目標（教授，准教授，講師は5つ以上の目標を設定すること）

- 1.学部教育及び大学院教育において講義・実習を可能な限り担当する。
- 2.教養教育の主題科目を担当する。
- 3.所属する部局の枠を超えて，横断的に教育に貢献する。
- 4.授業の目的，内容を分かりやすく示した資料を作成し，学生による活用を高める。
- 5.学習要項に到達目標，評価方法・基準を明記し，厳格な成績評価を行う。
- 6.学生による授業評価等を参考にして，授業内容，方法の改善を行う。
- 7.問題発見・解決型授業，学生参加型授業，インターネット(Web)利用授業などの学習指導方法や創造的教材などを開発する。
- 8.臨床実習やセミナーなどにおける個別教育指導について，更に改善を行う。
- 9.PBL チューターを担当し，チューター技量の改善を行う。
- 10.チューター等による，学生指導・支援を積極的に行う。
- 11.大学院生の受入れに努めるとともに，個別教育研究指導の実施を高める。
- 12.卒後研修における指導の改善を行う。
- 13.教育研修（ファカルティ・デベロップメント）に積極的に参加し，自己の改善に資す。
- 14.その他，独自の目標

II 研究に関する目標（全教員は必須項目を含めて5つ以上の目標を設定すること）

- 1.講座等グループの研究を総括し，研究活動を高める。（教授等）
- 2.大学院生等の論文作成指導の量的，質的水準を高める。（教授等）
- 3.Impact factor の付いた学術誌に **primary author** として複数の論文を発表。
（教授等）
- 4.Impact factor の付いた学術誌に **first author** として年1編以上の論文を発表。
（助教等）

- 5.国際学会，全国レベルの学会等で共同演者として発表。（教授等）
- 6.国際学会，全国レベルの学会で演者として発表。（助教等）
- 7.地域に密着した研究に取り組む。
- 8.学内外の共同研究を推進する。
- 9.研究成果等による知的財産の創出と権利化を図る。
- 10.研究代表者として科学研究費補助金費等の公募に応募する。（全員必須）
- 11.研究代表者として科学研究費補助金費等を1件以上獲得する。
- 12.受託研究，共同研究等による外部資金の獲得，客員研究員の受け入れを行う。
- 13.その他，独自の目標。

Ⅲ 国際交流・社会貢献に関する目標

- 1.本学が行う国際的学術交流事業に協力，貢献する。
- 2.留学生の受入れ，指導を量的・質的に高める。
- 3.講座等研究グループあるいは個人の英語版ホームページの設置，充実を進める。
- 4.国際学会，国際交流シンポジウムの開催あるいは参加を行う。
- 5.国際共同研究者の受入れを行う。
- 6.日本学術振興会，JICA，JETRO等の制度・組織を利用した交際交流を行う。
- 7.本学が行う市民公開講座・開放講座の開設，実施に協力する。
- 8.地域の教育機関あるいは共同体等への要請による授業，講演などに協力する。
- 9.国や地方自治体等の審議会や委員会あるいは関連学協会等の活動に協力する。
- 10.地域産業や地域社会への技術移転を進め，振興・支援に貢献する。
- 11.本学が行う地域医療支援活動に協力する。
- 12.その他，独自の目標。

Ⅳ 組織運営に関する目標

- 1.全学の委員会，検討部会等の委員として積極的に活動し，大学の運営に貢献する。
- 2.学部・学科の委員会，検討部会等の委員として積極的に活動し，学部等の運営に貢献する。
- 3.講座等グループの幹事として積極的に活動し，講座等グループの運営に貢献する。
- 4.大学や学部が開催する行事に積極的に参加し，その運営に貢献する。
- 5.その他，独自の目標。

Ⅴ 診療に関する目標

- 1.地域の中核となる特定機能病院として良質の医療を提供する。
- 2.高度先進医療は勿論，治験を積極的に進め，新薬の開発に寄与する。
- 3.診療を通して，良い医療人を育成する。
- 4.医療経営に配慮した診療を行う。
- 5.保健医療や社会資源を考慮した医療を行う。
- 6.その他，独自の目標。

3. 重み配分の設定と用い方

各教員は、各評価領域における活動の重み配分を合計1となるように設定し、それを総合評価の重みとして用いる。

4. 重み配分設定の指針

各教員は、自己の職種、職務、能力、関心等を勘案して、下記の表に基づいて各評価領域における活動の重み配分を合計1となるように設定し、「個人目標申告書」（別紙様式1）に記入する。

重み配分基準

評価領域 区分 職種	教 育	研 究	国際交流 ・ 社会貢献	組織運営	診 療	計
教 授	0.3～0.5	0.3～0.5	0.1～0.2	0.1～0.2	—	1
准教授（講師）	0.3～0.5	0.4～0.6	0.05～0.1	0.05～0.1	—	1
助教（助手）	0.2～0.5	0.4～0.8	0～0.1	0～0.1	—	1
臨床系						
教 授	0.2～0.4	0.2～0.4	0.1～0.2	0.1～0.2	0.2～0.4	1
准教授（講師）	0.2～0.4	0.2～0.5	0.05～0.1	0.05～0.1	0.2～0.5	1
助教（助手）	0.1～0.5	0.2～0.7	0～0.1	0～0.1	0.2～0.7	1
学部長等	0.1～0.2	0.1～0.2	0.1～0.2	0.5～0.7	—	1

（注意）

- ・この配分基準が自分にあてはまらないと思われる場合は、配分を講座等の長と協議の上、上記設定範囲外に変更することも可能である。その場合には、理由を明記して提出する。

附 則

- 1 この指針は、平成18年7月20日から実施し、平成18年4月1日から適用する。
- 2 「医学部における個人達成目標及び重み配分の指針」（教員用）（試行）（平成17年10月27日医学部評価委員会決定）は、廃止する。

附 記（平成19年3月8日改正）

この指針は、平成19年4月1日から実施する。